

## 東京都市計画公園中野第2・2・8号本町二丁目公園の変更について (中野区決定)

### 1 変更概要

東京都市計画公園中野第2・2・8号本町二丁目公園の区域変更を行う(約0.07ha 約0.69ha)。

### 2 都市計画の案(2~5頁参照)

都市計画公園の種類 街区公園

都市計画公園の名称 中野第2・2・8号本町二丁目公園

都市計画公園の位置 中野区本町二丁目地内

都市計画公園の面積 約0.07ha 約0.69ha

### 3 当該都市計画公園の経緯及び今後のスケジュール

昭和59年 6月21日 中野区にて(株)国民相互銀行より用地取得(約0.07ha)

昭和60年 3月 4日 都市計画決定

4月18日 事業認可(昭和60年4月18日~昭和61年3月31日)

12月20日 開園(区公園名称 東郷公園)

平成19年12月21日 中野区土地開発公社にて国家公務員共済組合連合会より用地取得(面積約0.62ha)

平成26年 8月18日 都市計画原案説明会

8月28日 都市計画案の決定

9月 5日 都知事協議回答(意見なし)

10月 1日 都市計画案の公告・縦覧及び意見収集

~ 函書の縦覧者 名

10月15日 意見書の提出 名

10月20日 都市計画審議会へ諮問

10月下旬 都市計画決定(告示)予定

### 【参考】

平成27年度 基本計画策定

平成28年度 基本設計・実施設計

平成29・30年度 整備工事







### 東京都市計画公園の変更（中野区決定）

東京都市計画公園中野第2・2・8号本町二丁目公園を次のように変更する。

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公 園 名			
街区公園	中野 第2・2・8号	本町二丁目公園	中野区本町二丁目地内	約0.69ha	園路広場、修景施設、休養施設、遊戯施設、 運動施設、便益施設、管理施設、災害応急 対策施設

ω

「区域は計画図表示のとおり」

理由 都市計画公園の配置、利用を検討の結果、機能の向上と利用の増進を図るため、上記のとおり公園の変更を行う。

## 都市計画の案の理由書

### 1 種類・名称

東京都市計画公園中野第2・2・8号本町二丁目公園

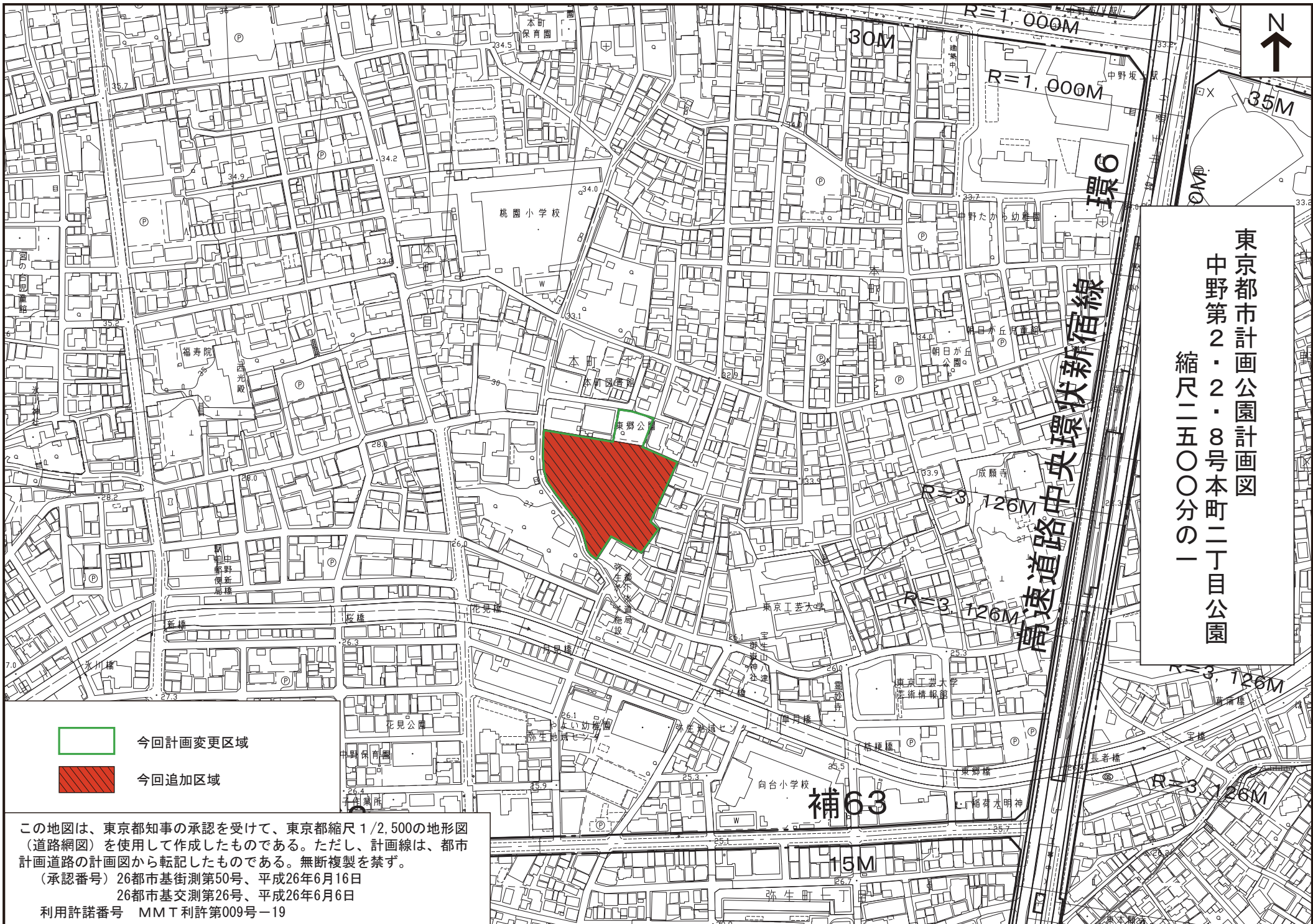
### 2 理由

中野区都市計画マスタープラン(平成21年4月策定)においては、大規模跡地を活用したまちづくりとして、郵政宿舍跡地については本町二・三丁目周辺地区の特性を踏まえ、防災機能を持ったみどり豊かなオープンスペースの整備や交流機能のある施設などの整備を図りながら、にぎわいのある、安全で快適なまちづくりをすすめることとしている。



また、「中野区みどりの基本計画」(平成21年8月策定)においては、防災公園の整備として、本町二丁目(郵政宿舍跡地)その他の国家公務員宿舍跡地を活用し防災機能を持った公園の整備を行うとしている。

現在本町二・三丁目の区民が指定されている広域避難場所は、隣接区の「新宿中央公園・高層ビル群一帯」となっており避難距離がかなりあるため、区内に一次避難できる公園を整備することが緊急な課題となっていることから、中野区土地開発公社でこの跡地を先行取得している。

こうしたことから、災害時には防災機能を有するオープンスペースを将来にわたって確保するとともに、街区公園としての日常的な公園機能の充実を図り、広く区民の利用に供するため、当該用地を都市公園として整備し供用していくこととし、昭和60年3月に0.07haの街区公園として都市計画決定されている東京都市計画公園中野第2・2・8号本町二丁目公園の区域を拡張する都市計画変更をしようとするものである。



**東京都市計画公園計画図**  
 中野第2・2・8号本町二丁目公園  
 縮尺二五〇〇分の一

	今回計画変更区域
	今回追加区域

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 1/2,500 の地形図（道路網図）を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。  
 （承認番号）26都市基街測第50号、平成26年6月16日  
 26都市基交測第26号、平成26年6月6日  
 利用許諾番号 MMT利許第009号-19

平成26年10月16日

東京都市計画公園の変更に係る都市計画案の縦覧結果について

都市計画法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により東京都市計画公園の変更に係る都市計画の案の縦覧を行った。

縦覧期間が終了したことにより、その結果を報告する。

- ・縦覧期間：平成26年10月1日～平成26年10月15日
- ・縦覧場所：中野区都市基盤部都市計画分野(中野区役所9階)

[結果]

- ・縦覧者：0人
- ・意見書の提出：1通

# 意見書の要旨及び区の見解

《東京都市計画公園 中野第2・2・8号本町二丁目公園の決定》

意見書の要旨 《東京都市計画公園（中野第2・2・8号本町二丁目公園）の変更》

東京都市計画公園の変更に係る都市計画の案を平成26年10月1日から2週間公衆の縦覧に供したところ、都市計画法第21条第2項において準用する同法第17条第2項の規定により1通（1名）の意見書の提出があった。その意見の要旨は次のとおりである。

名 称	意 見 書 の 要 旨	中 野 区 の 見 解
<p>東京都市計画公園（中野第2・2・8号本町二丁目公園）</p>	<p>I 賛成意見に関するもの 1通（1名）</p> <p>1 都市計画公園の整備に関する意見 (1) 地元として要望してきたことでもあり、公園としての整備が決定したことを感謝する。</p> <p>II その他の意見に関するもの 1通（1名）</p> <p>1 都市防災公園としての機能を取得する為、周辺用地の買収を望む。 2 上記1に加え、防災公園取付道路確保を望む。 3 本町二丁目・三丁目のまちづくり推進事業から防災公園としての整備の検討を望む。</p>	<p>II その他の意見に関するもの</p> <p>1 都市防災公園としての機能を取得する為、周辺用地の買収を望む。 都市計画案においてすでに防災機能を考慮した整備計画であるが、さらなる機能拡充のため、公園拡張の可能性を検討していきたい。</p> <p>2 上記1に加え、防災公園取付道路確保を望む。 用地の東側部分が接道していないため、災害時における避難路の有効性・安全性を確保できるよう改善に努めていきたい。</p> <p>3 本町二丁目・三丁目のまちづくり推進事業から防災公園としての整備の検討を望む。 防災機能を有する公園として整備していく予定である。</p>